報告事項コ

鳥取県GIGAスクール推進協議会設立総会の開催概要について

鳥取県GIGAスクール推進協議会設立総会の開催概要について、別紙のとおり報告します。

令和6年7月31日

鳥取県教育委員会教育長 足羽 英樹

鳥取県GIGAスクール推進協議会設立総会の開催概要について

令和6年7月31日 教育センター

令和2~3年度にGIGAスクール構想により整備された1人1台端末について、端末の更新時期が迫ってきたことから、GIGAスクール構想第2期として、令和6年度から国の補助金を活用した都道府県基金により、県内の公立小中義務教育学校児童生徒1人1台端末の共同調達をするため、鳥取県GIGAスクール推進協議会を設立しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 目的

県内の公立小中義務教育学校及び特別支援学校小中学部の児童生徒1人1台端末の共同調達、並びに、域内外における端末活用の先進的な取組の共有、校務分野における業務改善に向けた取組の共有、諸般の課題解決に向けた情報交換などを通じたICTによる域内の学校教育の改善・底上げを図る。

- **2 日時** 令和6年7月22日(月)午後2時から3時まで(オンライン会議)
- 3 参加者 鳥取県教育委員会教育長、鳥取県教育委員会事務局次長、各市町村(学校組合) 教育委員会教育長、県事務局(鳥取県教育センター)

4 概要

(1) 開会挨拶(鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹)

GIGAスクール構想で整備された1人1台端末の更新の国庫補助については、都道府県に基金を創設し、その中で取り組みを進めるというスキームとなった。全自治体がこの共同調達会議に参加・端末の共同調達を行うことが補助要件であり、今回、全市町村と県教育委員会で協議会を設立する。

単に共同調達だけではなく、業務改善とともに子ども達の深い学びにつなげるための 1人1台端末の効果的・効率的な活用に向けた情報交換等を併せて行いたい。

(2)鳥取県GIGAスクール推進協議会設置要綱制定・設立について

令和5年度補正予算の概要、鳥取県GIGAスクール推進協議会の構成案、設置要綱案について事務局が説明。

⇒案のとおり全会一致で承認。

(3) GIGAスクール構想第2期の端末更新について

事務局から端末更新に係る国庫補助のスキーム、補助要件、県内各市町村(学校組合)の更新予定時期等について説明。(鳥取県の更新は令和7~10年度の予定)

- (4) 令和6年度鳥取県GIGAスクール推進協議会の事業計画について
 - 令和6年度鳥取県GIGAスクール推進協議会の事業計画案について事務局が説明。 ⇒**案のとおり全会一致で承認。**
- (5) 意見交換会での主な意見
 - ・端末更新と同様にネットワーク環境が重要。
 - ⇒文科省がネットワークアセスメント調査の補助金を設けており、その希望調査の最 終締切りが8月末なので御活用いただきたい。
 - ・文科省が示す教育DXの当面のKPIで、クラウド環境を活用した校務DXを徹底している学校の率が令和8年度に100%となっている。学校だけでなく、学校外でも利用できるようクラウドを積極的に活用すべきと思う。
 - ⇒現在のインターネット仮想環境の契約が切れる令和8年途中を目途に、より使いや すいネットワークの理想形、その費用負担を示しながら検討を進めていきたい。

GIGAスクール構想第2期の端末更新について

- I GIGAスクール構想の第Ⅰ期から第2期へ
 - ・GIGAスクール構想は、令和元年に | 人 | 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することを目的として公表された構想
 - ·GIGA第1期で整備した端末の故障、バッテリーの耐用年数等が課題
 - ·令和6~10年をGIGA第2期として、端末を計画的に整備・更新
 - ・国が都道府県に対し基金造成を補助、県が基金を活用し市町村に対し補助金を交付
 - ·整備台数(補助対象台数) = 全児童生徒数の端末 + 全児童生徒数の15%以内の予備機
 - →鳥取県内の整備予定台数・・・約4万|千台 + 予備機(上限|5%) ※詳細は次頁
- 2 端末更新の国庫補助概要
 - ·補助率:補助対象経費の3分の2(補助基準額: I 台あたり55,000円)
 - ※3分の1は地方財政措置(補助基準額55,000円を超える部分は自主財源)
 - ・補助金の補助要件
 - ① 共同調達会議への参加
 - ② 共同調達による端末の調達
 - ③ 最低スペック基準を満たすこと
 - ④ 教員数分の指導者用端末の整備
 - ※調達を行う年度の5月1日現在の教員数分の台数
 - ⑤ 児童生徒が利用する端末を対象としたWebフィルタリング機能の整備
 - ⑥ 各種計画の策定・公表

端末整備・更新計画、ネットワーク整備計画、校務DX計画、I人I台端末の利活用に係る計画

- 3 GIGA第2期の端末整備・更新の方針
 - ・内閣府「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月)
 - →概ねの更新が終了する2026年度中(令和8年度中)に、地方公共団体における効率的な執行・活用状況について検証するとともに、次期更新に向けて、今後の支援の在り方を検討し、方向性を示す。
 - ·文部科学省「教育DXに係る当面のKPI」(令和6年4月)の提示【資料4-3】
 - ・都道府県及び市町村においては、KPIを踏まえた端末の利活用の促進及びそのために必要な整備等を内容とする計画を策定・公表し、当該計画を実現するための端末の整備・更新を行う必要がある。

鳥取県GIGAスクール推進協議会構成図

GIGAスクール推進協議会

県教育長及び市町村 (学校組合) 教育長全員で構成

19市町村

事業計画・事業報告の承認、会則の変更、その他重要事項を決定。

端末調達部会

教育委員会の担当者、有識者等で構成

19市町村

各年度における端末共同調達の取りまとめ。

端末調達作業部会

教育委員会の担当者、有識者等で構成(OS毎に分けて設置)

19市町村

共同調達の取りまとめに係る事業 部会の下に、OS毎の仕様書を固 める部会として設置する

利活用·環境整備推進部会

教育委員会の担当者で構成

19市町村

※現在の協議会をこの部会に位置 付ける。

学習eポータル部会

教育委員会の担当者で構成

代表市町村

学習eポータル選定に係る協議

<凡例>

教育長を構成員とする会議体

職員を構成員とする会議体